

平成31年第1回（3月）大郷町議会定例会会議録第6号

平成31年3月20日（水）

応招議員（14名）

1番	赤間茂幸君	2番	大友三男君
3番	佐藤千加雄君	4番	熱海文義君
5番	石川壽和君	6番	若生寛君
7番	赤間滋君	8番	和賀直義君
9番	高橋重信君	10番	高橋壽一君
11番	石川秀雄君	12番	千葉勇治君
13番	吉田茂美君	14番	石川良彦君

出席議員（14名）

応招議員と同じ

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により、会議事件説明のため本議会に出席した者は、次のとおりである。

町長	田中学君	教育長	鹿野毅君
参事	残間俊典君	総務課長	浅野辰夫君
企画財政課長	熊谷有司君	まちづくり推進課長	伊藤義継君
税務課長	武藤弘子君	町民課長	遠藤努君
保健福祉課長	千葉伸吾君	農政商工課長	伊藤長治君
地域整備課長	三浦光君	会計管理者	鎌田光一君
学校教育課長	斎藤雅彦君	社会教育課長	千葉昭君
代表監査委員	雫石顕君		

事務局出席職員氏名

事務局長 遠藤龍太郎 次長 齋藤由美子 主事 上野亮太

議事日程第6号

平成31年3月20日（水曜日） 午後1時30分開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 議案第19号 平成31年度大郷町一般会計予算

日程第 3	議案第 2 0 号	平成 3 1 年度大郷町国民健康保険特別会計予算
日程第 4	議案第 2 1 号	平成 3 1 年度大郷町介護保険特別会計予算
日程第 5	議案第 2 2 号	平成 3 1 年度大郷町後期高齢者医療特別会計予算
日程第 6	議案第 2 3 号	平成 3 1 年度大郷町下水道事業特別会計予算
日程第 7	議案第 2 4 号	平成 3 1 年度大郷町農業集落排水事業特別会計予算
日程第 8	議案第 2 5 号	平成 3 1 年度大郷町戸別合併処理浄化槽特別会計予算
日程第 9	議案第 2 6 号	平成 3 1 年度大郷町宅地分譲事業特別会計予算
日程第 1 0	議案第 2 7 号	平成 3 1 年度大郷町水道事業会計予算
日程第 1 1	議案第 2 8 号	大郷町議会議員定数条例の一部改正について
日程第 1 2	委発第 1 号	大郷町議会委員会条例の一部改正について
日程第 1 3	議員派遣の件	
日程第 1 4	閉会中の所管事務調査	
日程第 1 5	閉会中の継続審査	

本日の会議に付した案件

日程第 1	会議録署名議員の指名	
日程第 2	議案第 1 9 号	平成 3 1 年度大郷町一般会計予算
日程第 3	議案第 2 0 号	平成 3 1 年度大郷町国民健康保険特別会計予算
日程第 4	議案第 2 1 号	平成 3 1 年度大郷町介護保険特別会計予算
日程第 5	議案第 2 2 号	平成 3 1 年度大郷町後期高齢者医療特別会計予算
日程第 6	議案第 2 3 号	平成 3 1 年度大郷町下水道事業特別会計予算
日程第 7	議案第 2 4 号	平成 3 1 年度大郷町農業集落排水事業特別会計予算
日程第 8	議案第 2 5 号	平成 3 1 年度大郷町戸別合併処理浄化槽特別会計予算
日程第 9	議案第 2 6 号	平成 3 1 年度大郷町宅地分譲事業特別会計予算
日程第 1 0	議案第 2 7 号	平成 3 1 年度大郷町水道事業会計予算
日程第 1 1	議案第 2 8 号	大郷町議会議員定数条例の一部改正について
日程第 1 2	委発第 1 号	大郷町議会委員会条例の一部改正について
日程第 1 3	議員派遣の件	
日程第 1 4	閉会中の所管事務調査	

日程第15 閉会中の継続審査

午後 1時30分 開議

議長（石川良彦君） 皆さん、こんにちは。

ただいまの出席議員は全員であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（石川良彦君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は会議規則第110条の規定により、3番佐藤千加雄議員及び4番熱海文義議員を指名いたします。

- | | | |
|-------|--------|--------------------------|
| 日程第2 | 議案第19号 | 平成31年度大郷町一般会計予算 |
| 日程第3 | 議案第20号 | 平成31年度大郷町国民健康保険特別会計予算 |
| 日程第4 | 議案第21号 | 平成31年度大郷町介護保険特別会計予算 |
| 日程第5 | 議案第22号 | 平成31年度大郷町後期高齢者医療特別会計予算 |
| 日程第6 | 議案第23号 | 平成31年度大郷町下水道事業特別会計予算 |
| 日程第7 | 議案第24号 | 平成31年度大郷町農業集落排水事業特別会計予算 |
| 日程第8 | 議案第25号 | 平成31年度大郷町戸別合併処理浄化槽特別会計予算 |
| 日程第9 | 議案第26号 | 平成31年度大郷町宅地分譲事業特別会計予算 |
| 日程第10 | 議案第27号 | 平成31年度大郷町水道事業会計予算 |

議長（石川良彦君） 日程第2、議案第19号 平成31年度大郷町一般会計予算、日程第3、議案第20号 平成31年度大郷町国民健康保険特別会計予算、日程第4、議案第21号 平成31年度大郷町介護保険特別会計予算、日程第5、議案第22号 平成31年度大郷町後期高齢者医療特別会計予算、日程第6、議案第23号 平成31年度大郷町下水道事業特別会計予算、日程第7、議案第24号 平成31年度大郷町農業集落排水事業特別会計予算、日程第8、議案第25号 平成31年度大郷町戸別合併処理浄化槽特別会計予算、日程第9、議案第26号 平成31年度大郷町宅地分譲事業特別会計

予算、日程第10、議案第27号 平成31年度大郷町水道事業会計予算を一括議題といたします。

ここで、予算審査特別委員会に付託されました議案第19号から議案第27号までの各予算について、委員長より審査の結果の報告を求めます。

予算審査特別委員長和賀直義議員。

予算審査特別委員長（和賀直義君） 報告いたします。

平成31年3月20日

大郷町議会議長 石川良彦 殿

予算審査特別委員会

委員長 和賀直義

委員会審査報告書

本委員会に付託された下記事件は、審査の結果、次のとおり決定したので、大郷町議会会議規則第72条の規定により報告します。

なお、本委員会は別紙のとおり意見を付することに決定した。

記

議案第19号 平成31年度大郷町一般会計予算、可決すべきものと決定。

議案第20号 平成31年度大郷町国民健康保険特別会計予算、可決すべきものと決定。

議案第21号 平成31年度大郷町介護保険特別会計予算、可決すべきものと決定。

議案第22号 平成31年度大郷町後期高齢者医療特別会計予算、可決すべきものと決定。

議案第23号 平成31年度大郷町下水道事業特別会計予算、可決すべきものと決定。

議案第24号 平成31年度大郷町農業集落排水事業特別会計予算、可決すべきものと決定。

議案第25号 平成31年度大郷町戸別合併処理浄化槽特別会計予算、可決すべきものと決定。

議案第26号 平成31年度大郷町宅地分譲事業特別会計予算、可決すべきものと決定。

議案第27号 平成31年度大郷町水道事業会計予算、可決すべきものと決定。

意見

○一般会計予算

1. インターネット等を活用し、町の重要施策（子育て支援、移住・

定住促進事業等)の情報を町内外に広く発信されたい。

2. ふるさと納税の返礼品の充実を図り、寄附金の確保に努められたい。
3. 健康増進事業のさらなる推進を図られたい。
4. ごみの分別を周知徹底し、ごみのさらなる減量化を図られたい。
5. 鳥獣被害対策実施隊等の強化を図り、鳥獣被害防止に努められたい。
6. 物産館2階及び開発センター、縁の郷の利用計画を早期に策定し、有効活用を図られたい。
7. ブロック塀の安全確認を実施し、危険なブロック塀の早期解消を図られたい。
8. 空き家・空き地バンクを有効活用し、移住・定住促進を図られたい。
9. 消防団員の確保に努められたい。
10. 幼保連携型認定こども園のスムーズな移行に万全の態勢で臨まれたい。
11. 町無形文化財のさらなる保護育成に努められたい。

○国民健康保険特別会計

1. がん検診の周知を図り、さらなる受診率向上に努められたい。

○介護保険特別会計

1. 介護予防事業の充実を図られたい。

○後期高齢者医療特別会計

なし

○下水道事業特別会計

なし

○農業集落排水事業特別会計

なし

○戸別合併処理浄化槽特別会計

1. 加入促進を図り、水洗化率の向上に努められたい。

○宅地分譲事業特別会計

なし

○水道事業会計

1. 石綿セメント管の早期更新で収率向上に努められたい。

以上、報告します。

議長（石川良彦君） 以上で審査結果の報告を終わります。

これより委員長報告に対する質疑に入りますが、議会運営に関する基準により省略をいたします。

これより議題ごとに討論、採決を行います。

まず、議案第19号 平成31年度大郷町一般会計予算について討論に入ります。ございませんか。

〔「はい。議長。」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） まず、本案に対する反対討論の発言を許します。12番千葉勇治議員。

12番（千葉勇治君） 議案第19号 平成31年度大郷町一般会計予算に反対する立場で討論いたします。

今回の当初予算では、多くの面で、行政区長さんや町内の各組織から出された意見、それらと議会が一緒になりまして町当局に要求された諸課題解決に取り組まれていることが、予算審査を通じて理解されました。

また、議会改革調査特別委員会からも開かれた議会づくりの一環としてお願いしておりました、議会での議論の姿をインターネットでお茶の間まで届けるための議場音響設備の整備の予算化が図られるなど、一定の評価はするものであります。

一方、遊休不動産を活用し、居住者の呼び込みと住宅関連の経済効果を高める取り組みについて、当初予算からはほとんどその内容について確認することができませんでした。

また、道の駅西側に整備された駐車場についても、数カ月後には業者から町が買い取ることにについて、町長は議会に相談しながら詰めていくという説明でした。

このように、今回の予算を審査する中で、町が基本計画で最重要課題と力説されている事案の多くが先送りされていると私は考えます。これは、8月の議会改選を控え、議員定数を削減するなどして、議会における、いわゆるオール大郷体制を構築した後に最重要課題に着手するものではないかと考えるものであります。

また、産業のさらなる振興で、活力あるまちづくりに関する予算内容から判断し、そのほとんどは大型農業や法人への支援策が主体でありまして、基幹産業である本町の家族農業に対する支援策はほとんど見当たりません。国の農業政策に流されるのではなく、町独自の基幹農業振興策を急いで構築することこそが本町の発展方向が見出せるものと考えます。

以上の理由で、議案第19号に反対するものであります。御理解のほど、

よろしくお願ひしたいと思ひます。終わります。

議長（石川良彦君） 次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

次に、本案に対する反対討論の発言を許します。2番大友三男議員。
2番（大友三男君） 議案第19号 平成31年度大郷町一般会計予算案について、
反対の立場で討論いたします。

平成31年度一般会計予算編成に当たり、町長の施政方針として、現在の行政サービスを維持し、持続的なまちづくりを推進するため、財政調整基金を初め、基金の取り崩しによる財源補填が必須の状態、必然的に基金が枯渇し、大幅な財源不足が予測され、今後も事業実施に当たっては費用対効果を検証し、歳出縮減に努めると発言しており、そのための予算編成を行ったとしていますが、昨年、平成30年度の施政方針の中でも同じように、町の財政状況は依然として厳しい状況にあり、町税の大きな伸びは期待できない中、投資的経費に基金の繰り入れや多額の町債に財源を頼らざるを得ない状況で、多額の事業費を伴う町道山中希望の丘線及び新川内工業団地造成などの事業凍結を決断したとし、事業が進行中でも、今必要でないと判断した場合は途中でやめる勇気も必要だとも発言していますが、平成29年度と比べ、平成30年度の一般会計に関する基金は約4300万円マイナス、町債に至っては、逆に約9830万円ふえています。

このような状況の中、平成31年度一般会計予算の中で、住民バス事業などでは、現在6台の車両がある中、朝5台で運行していますが、9時以降は3台だけの運行で間に合っている状況で、現在、運行に全く支障がなく、ことし1月からデマンド交通「ふれあい号」の試験運行を始めたことで、住民バス利用者が減少しており、町長の言う費用対効果も期待できません。

町道山中希望の丘線や新川内工業団地造成のように、バス購入も凍結し、今後、本当に必要になったときに必要な種類のバスを購入すればよいのではないかと思います。

安全面から考えても、運行するコースが限られ、必要根拠が認められない58人乗りの中型バスを、2225万円もの未来づくり基金を取り崩してまで、なぜ今、購入しなければならないのか理解できません。

各担当課におかれましては、大変御苦勞され平成31年度一般会計予算の策定に当たられたと思います。しかしながら、今回の一般会計予算を見た場合、依然として各基金の取り崩しや町債に頼る予算が計上されていることから、財源不足と言いながら行政改革に取り組んでいないと判

断せざるを得ません。このような状況の中で、到底賛成することはできません。

以上の理由から、反対討論といたします。

議長（石川良彦君） 次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。7番赤間 滋議員。

7番（赤間 滋君） 議案第19号 平成31年度大郷町一般会計予算につきまして、賛成の立場から討論をいたします。

本町は、自主財源の確保を初め、少子高齢化、人口減少、社会福祉、教育行政などと多くの諸課題を抱えております。本町のサステイナブルな発展のためには、これらの諸課題を一つ一つ解決していく必要があります。

本予算は、町民生活にとって大変重要なものであり、本町経済の持続的発展にも速やかに予算執行されることが何よりも大切であると考えます。

恵の丘団地も、町外からの入居者、町営住宅の再生などと、順調に推移をしており、特に今年度は新たな取り組みとして、産官学に金融、福祉等の各分野の連携による地方創生協議会を立ち上げ、住宅誘導を図っていくこと、また、学校法人朴沢学園と官学連携に関する協定を締結してまちづくりに生かしていくことなどは高く評価できますが、予算審査特別委員会の審査において、多くの課題が見えてきたことも事実であります。

指摘された事項についてはさらなる精査を加え、行財政改革を進めながら、今後とも町民へのサービスを低下させることのないよう、たゆまぬ努力と検証も求められます。

これらのことを申し上げまして、本予算の賛成討論といたします。

議長（石川良彦君） 次に、本案に対する反対討論の発言を許します。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） ないようですので、これをもって討論を終わります。

これより、議案第19号について採決いたします。この採決は起立により行います。

平成31年度大郷町一般会計予算に対する委員長報告は、意見を付し可決すべきものであるとの報告であります。したがって、本案は委員長報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（石川良彦君） 起立多数であります。したがって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第20号 平成31年度大郷町国民健康保険特別会計予算について討論に入ります。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） ないようですので、これをもって討論を終わります。

これより、議案第20号について採決いたします。この採決は起立により行います。

平成31年度大郷町国民健康保険特別会計予算に対する委員長の報告は、意見を付し可決すべきものであるとの報告であります。したがって、本案は委員長報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（石川良彦君） 起立全員であります。したがって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第21号 平成31年度大郷町介護保険特別会計予算について討論に入ります。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） ないようですので、これをもって討論を終わります。

これより、議案第21号について採決いたします。この採決は起立により行います。

平成31年度大郷町介護保険特別会計予算に対する委員長の報告は、意見を付し可決すべきものであるとの報告であります。したがって、本案は委員長報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（石川良彦君） 起立全員であります。したがって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第22号 平成31年度大郷町後期高齢者医療特別会計予算について討論に入ります。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） ないようですので、これをもって討論を終わります。

これより、議案第22号について採決いたします。この採決は起立により行います。

平成31年度大郷町後期高齢者医療特別会計予算に対する委員長の報告は、可決すべきものであるとの報告であります。したがって、本案は委員長報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（石川良彦君） 起立全員であります。したがって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第23号 平成31年度大郷町下水道事業特別会計予算について討論に入ります。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） ないようですので、これをもって討論を終わります。

これより、議案第23号について採決いたします。この採決は起立により行います。

平成31年度大郷町下水道事業特別会計予算に対する委員長の報告は、可決すべきものであるとの報告であります。したがって、本案は委員長報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（石川良彦君） 起立全員であります。したがって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第24号 平成31年度大郷町農業集落排水事業特別会計予算について討論に入ります。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） ないようですので、これをもって討論を終わります。

これより、議案第24号について採決いたします。この採決は起立により行います。

平成31年度大郷町農業集落排水事業特別会計予算に対する委員長の報告は、可決すべきものであるとの報告であります。したがって、本案は委員長報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（石川良彦君） 起立全員であります。したがって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第25号 平成31年度大郷町戸別合併処理浄化槽特別会計予算について討論に入ります。ございませんか。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） 討論省略の御発言がありますので、これをもって討論を終わります。

これより議案第25号について採決いたします。この採決は起立により行います。

平成31年度大郷町戸別合併処理浄化槽特別会計予算に対する委員長の

報告は、意見を付し可決すべきものであるとの報告であります。したがって、本案は委員長報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（石川良彦君） 起立全員であります。したがって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第26号 平成31年度大郷町宅地分譲事業特別会計予算について討論に入ります。ございませんか。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） 討論省略の御発言がありますので、これをもって討論を終わります。

これより議案第26号について採決いたします。この採決は起立により行います。

平成31年度大郷町宅地分譲事業特別会計予算に対する委員長の報告は、可決すべきものであるとの報告であります。したがって、本案は委員長報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（石川良彦君） 起立多数であります。したがって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第27号 平成31年度大郷町水道事業会計予算について討論に入ります。ございませんか。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） 討論省略の御発言がありますので、これをもって討論を終わります。

これより議案第27号について採決いたします。この採決は起立により行います。

平成31年度大郷町水道事業会計予算に対する委員長の報告は、意見を付し可決すべきものであるとの報告であります。したがって、本案は委員長報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（石川良彦君） 起立全員であります。したがって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

日程第11 議案第28号 大郷町議会議員定数条例の一部改正について
議長（石川良彦君） 次に、日程第11、議案第28号 大郷町議会議員定数条例

の一部改正についてを議題といたします。

ここで、議会議員の定数に関する特別委員会に付託されました議案第28号の議案について、委員長より審査結果の報告を求めます。議会議員の定数に関する特別委員長高橋壽一議員。

議会議員の定数に関する特別委員長（高橋壽一君）

平成31年3月20日

大郷町議会議長 石川良彦 殿

議会議員の定数に関する特別委員会

委員長 高橋 壽 一

委員会審査報告書

本委員会に付託された下記事件は、審査の結果、次のとおり決定したので、大郷町議会会議規則第72条の規定により報告します。

記

事件番号、議案第28号。件名、大郷町議会議員定数条例の一部改正について。審査の結果、否決すべきものと決定。

以上、報告します。

議長（石川良彦君） 以上で審査結果の報告を終わります。

これより委員長報告に対する質疑に入りますが、議会運営に関する基準により省略いたします。

これより討論を行います。ございませんか。

〔「はい。」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） まず、原案に対する賛成討論の発言を許します。10番高橋壽一議員。

10番（高橋壽一君） 議案第28号 大郷町議会議員定数条例の一部改正について、賛成の立場から討論いたします。

今回の議員の定数に関する特別委員会で、各委員は直接請求者の請求要旨、町長の意見についての話だけで、大郷町の人口約8,100人で議会議員14名が適正なのかの話は全然出ていない中での採決は、先ほど報告したとおり、賛成少数で否決されました。

近隣の町村では、人口減による議員定数の削減が行われる中で、本来ならば、町民からの直接請求の削減ではなく、議員提案で、しかも全会一致で賛成すべきと思います。よって、こういう考えの中から賛成討論といたします。皆さんの御協力、よろしく申し上げます。

以上です。

議長（石川良彦君） 次に、原案に対する反対討論の発言を許します。12番千

葉勇治議員。

12番（千葉勇治君） 議案第28号に反対する立場で討論します。

4つの項目から、私は反対討論の内容をまとめました。

1つ、本町の厳しい財政状況の解決策として、議員定数を削減すると言いながら、陳述者は、一方では議員報酬が幾らで、そのことによりどのぐらいの財政が確保されるのか全然把握されていないというのが、先日の陳述者の発言から明らかになりました。

一方、成り手がいないというので、報酬を引き上げるということがあわせて求められております。全然財源的には何らそこでは生まれてこないのであります。

2つ目、一方、オール大郷体制をつくり、まちづくりを同じ方向で目指すための議員削減と力説されております。それでは、またファームガーデン事業の二の舞になるおそれがあると私は考えます。

まちづくりは町内に住んでいるいろいろな立場の方が意見を出し合い、合意形成を図りながら、時間がかかっても民主的な手法で進めなければならないと考えます。

しかし、今回の議員定数削減の趣旨は、町長と同じ考え、処方に沿ってまちづくりを進める議員をオール大郷体制に組して進めていくというもので、とても容認できるものではありません。

3つ目、議案第28号を提案するに当たり、町長は13日の質疑の中で私の質問に対してこのように説明しております。「本来ならば、もっと強い改革をしたいのでありますが、多分、拒否反応を起こすであろうと思うので、若干、私も控え目に代表に物を申し上げてまいりました」と、私の質問に対して答弁しております。陳述者と町長が一体となって取り組んだのではないかと疑問を抱いたものであります。

4つ目、町長は、人口1,000人に1人の議員でもいいという発言をしております。もし、町長選挙があるならば、これを公約にして戦うということも発言されております。これは、あまりにも議会に対する干渉がひど過ぎるものと考えます。これらの流れを考え、私は、今回の議員定数削減の第28号議案に反対するものであります。

よろしく御理解のほどお願い申し上げたいと思います。終わります。

議長（石川良彦君） 次に、原案に対する賛成討論の発言を許します。3番佐藤千加雄議員。

3番（佐藤千加雄君） 大郷町議会議員定数条例の一部改正について、議案に賛成の立場で討論させていただきます。

議員定数を14人から12人に改める議案について、意見書に書かれているとおり、住民からの直接請求があり、法に基づき、意見をつけ、議案となったものであります。

議員定数削減については、他の市町村においてもさまざまな取り組みが行われております。少子高齢化による人口減少、議員の後継者不足、議会においてもしっかり対応していかなければなりません。

今回は、住民からの直接請求で議員定数削減を議案にする形になりましたが、しかし、結果として一番大事なことは民意であると考えております。町民が議会に対して厳しい意見を押しつけたのではなく、議会から進んで取り組む意思を感じられないことに対する意思表示であると考えます。

議員削減について私が意見を求めた町民は、ほとんどが定数削減に賛成であり、その一番の理由は議員活動が見えないこと、そして、議員が意見を聞いてくれないことと言われました。大いに反省すべきところがあります。

私たち議員は、町民の代表であり、町民の声や心を代表することが求められています。議員の新人研修会で、講師から、町の政治における政治家に強く要求されるのは、勇気と奮闘と言われました。今がまさにそのときであると感じております。

今後、議会改革を行い、町民とともに未来の大郷町をつくるためには、町民と議会が信頼ある関係をつくるのが最も必要であると考えます。

全国的に、また、近隣市町村でも、議会基本条例をつくりながら、議員みずから議員定数削減を行っている市町村もあります。本町も、議員定数を削減する勇気と、議員としての厳しい環境に向かい、奮起を持って議員活動に邁進すべきと考えます。

宮城黒川地方町村議会委員長研修会などに参加しても、大郷町議会は他の市町村と比較して、決して議員活動が劣ってはいません。議会基本条例に沿って議会運営を行っている近隣町村と比べても、委員会開催などは多いほうだと感じております。私が所属する総務産業、広報広聴常任委員会、また、議会運営委員会なども、議員研修を重ねるごとに仕事の内容が充実してきております。定数の削減が行われても、各議員が複数の委員会に所属することにより、十分にやっていける議会だと確信いたします。

また、議会に若者や女性の参加を進めるためには、議員報酬の改善は必要不可欠であります。若い方々、女性の方々が立候補すれば、多くの

町民が応援してくれるのは、他の選挙結果からも明らかであります。

しかし、現在の報酬では、専門議員であることは困難であります。よって、待遇改善はすべきと考えます。

最後に、議員は行政機能拡大強化の中で、法規万能から住民対応が冷たくなることがないように、温かみのある町の政治を目指すべきと考えます。町民の声に真摯な態度で耳を傾け、今後の議会活性化に努めていくべきと考えます。

よって、議員定数の削減を求める本案に対し、賛成の立場で討論いたします。皆様の御賛同、よろしく願いいたします。

議長（石川良彦君） 傍聴の方に申し上げます。静粛に御協力お願いいたします。

次に、原案に対する反対討論の発言を許します。6番若生 寛議員。

6番（若生 寛君） 議案第28号 大郷町議会議員定数条例の一部改正についての議案に対し、反対の立場から討論します。

十人十色と言われます。10名集まれば十の考え方、十の意見があります。人数が多いほど多様な意見があり、町運営に反映できるものと確信しております。

議員定数の件は、大郷町の将来を左右する重大な案件であり、十分な時間と議論を重ねる必要があります。議員定数を減らせば議員の質は向上するのか、議員定数を減らせば若い世代が町政に関心を持ち議員を志すのか、いささか疑問に思います。

どうしたら議員の質が向上するのか、どうしたら若い世代が町政に関心を持ち議員を志すのかなどの解決策を見つけ出すためにこそ、オール大郷体制で臨むべきものと思います。

以上を申し上げ、反対討論とします。各位の御理解と御賛同をお願いします。

議長（石川良彦君） 静粛にお願いいたします。

次に、原案に対する賛成討論の発言を許します。9番高橋重信議員。

9番（高橋重信君） 議案第28号 大郷町議会議員定数条例の一部改正について、賛成討論を行います。

昨年5月に2回目の議会報告会を大松沢において開催いたしました。そのとき、町民の方から、「大郷は24年を過ぎても町がよくなるのだな、それなら議員を4人減らして10人にしたらどうか」の話も出されました。その後、我が議会の中あるいは委員会においても取り上げることもなく、住民の方からの有効署名を添えて、直接請求が2月22日に町

長に提出されました。

3月8日、請求者代表の只野氏が、議案第28号 大郷町議会議員定数条例の一部改正についてを議場において提案理由と請求の要旨を説明いたしました。その後、質疑応答に入り、その中で、質疑者に対して責め立てるような言動もあり、それに対して、後日、書面をいただいた方から町民の声を議会では真摯に受けとめていないのではないかと、おごり高ぶった言動ではないかとお叱りを受けました。そのようなおごりの姿勢が署名運動に走らせたものと考えております。

3月13日、議会議員定数に関する特別委員会が開催され、委員12名のうち10名の議員が意見を述べ、8割が反対意見を述べている。この方たち、デメリットを訴えてはいるがメリットはないのかと強く感じます。

全国の多数の自治体が定数の削減に取り組んでいる現在、みずからこの期間これを検討してこなかったのかと、その辺が残念かなという話をされることがあります。

議員として私たちが今日あるのは、応援をしていただき、投票していただき、当選させていただいた町民、有権者の方の意見を聞いたあるいは相談をして反対に望んでいるのか、それもしないで開かれた議会と呼ぶべきでないと考えます。

請求代表者只野茂博氏の直接請求を再度検討していただき、あすの朝刊の紙面には大郷町議会議員の定数削減、可決と載るよう、開かれた議会とするよう、町民と一緒に共有すべきと考えます。

よって、議案第28号 大郷町議会議員定数条例の一部改正について可決いただきますようよろしくお願いして、賛成討論を終わります。

議長（石川良彦君） 次に、原案に対する反対討論の発言を許します。2番大友三男議員。

2番（大友三男君） 議案第28号 大郷町議会議員定数条例の一部改正について、反対の立場で討論いたします。

議員定数削減について、平成14年2月26日にも、当時の議員定数18名に対し6名削減し、議員定数を12名にするようにとした請願が提出されたという経緯がありましたが、翌、平成15年6月の議員改選選挙では、定数削減は行われず、最終的に、平成19年6月の選挙で4名削減となったようです。

このときの議員定数削減に至った経緯としては、議会改革に関する調査特別委員会が設置され、平成17年3月18日から平成18年3月20日まで、1年かけて9回の委員会を開催し、定数削減した場合のメリット、デメ

リットについて慎重に審議・検討し、最終的には、平成18年3月22日の第1回大郷町定例会において、議員側から議発第1号として提出し、賛成多数で可決され、平成19年6月の議員改選選挙から議員定数14名として選挙が行われ、現在に至っています。

このときの経緯を参考にした場合、今回は定数14名から12名にするとした直接請求が提出されてから議員改選選挙までわずか5カ月しかないため、前回同様、審議する期間を設けるべきと考えます。

町民に選ばれ、町民の代弁者としての議員の数は、2月末現在、2,797世帯、町民約8,120名の生活に直接影響を及ぼすと考えられることから、議員定数削減はしっかりとした審議を重ね、2023年の議員改選に向け、現在設置されている議員定数に関する特別委員会の中で、議員定数14名のメリット、デメリット、10名にしたときのメリット、デメリットを、町民から選ばれた議員として、定数削減に署名された町民の方々の意見も尊重しながら、前回同様、本町の情勢をしっかりと見きわめ、徹底的に審議し、結論を出すべきと考えます。

しかしながら、今回の定数削減は時期尚早と考え、議案第28号に対し、反対の立場で討論いたします。以上です。

よろしく申し上げます。

議長（石川良彦君） 次に、原案に対する賛成討論の発言を許します。

次に、原案に対する反対討論の発言を許します。5番石川壽和議員。

5番（石川壽和君） 議案第28号 大郷町議会議員定数条例の一部改正についての議案に対して、反対の立場で討論をさせていただきます。

今回の議員定数条例の一部改正の直接請求の要旨内容では、大きく2点、考えなければならないと思っております。

1点目は、町の財政を考えての定数削減と、2点目は、若い世代が議員を志す環境を整えるための待遇改善と捉えました。

定数を2減して、財政を考えながらの待遇改善となると、削減した2名分を12名に振り分けるという方法がまず考えられます。実際、定数を削減した町村でも、多くても3万円程度上乗せしているのが現状であります。

現在の我々の議員報酬は22万6000円です。細かいことを申しますと、源泉徴収した後は19万円程度です。3万円程度、もし上乗せしても、果たして若い世代が議員を志す環境と言えるのか、甚だ疑問であります。

確かに、町民の方256名の署名をつけての要望はかなり重いものだと、私も自覚しております。ただ、残念なことに、3月8日の意見陳述の中

で、陳述者がほとんどの質問に答えない。それから、この議員削減をして待遇改善をすることに対しても、我々に対する説得をしようという姿が私には見えませんでした。本当に256名の署名をいただいた方の重みを陳述者本人が感じているのか、私は甚だ疑問を持ちました。

定数条例削減については、先ほど大友議員からもお話がありましたが、今後、時間をかけて、本当に若い世代が議員を志せるような待遇改善を模索しながら議論を重ねていくのが重要だと思い、今回は反対の立場での討論とさせていただきます。よろしく願いいたします。終わります。

議長（石川良彦君） 次に、原案に対する賛成討論の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） 次に、原案に対する反対討論の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） ないようですので、これをもって討論を終わります。

これより議案第28号について採決いたします。この採決は起立により行います。

議案第28号 大郷町議会議員定数条例の一部改正についてに対する委員長報告は否決すべきものであるとの報告であります。したがって、この際、原案について採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（石川良彦君） 起立少数であります。したがって、本案は否決されました。

日程第12 大郷町議会委員会条例の一部改正について

議長（石川良彦君） 次に、日程第12、委発第1号 大郷町議会委員会条例の一部改正についてを議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。議会運営委員会委員長千葉勇治議員。

議会運営委員会委員長（千葉勇治君）

委発第1号

平成31年3月20日

大郷町議会議長 石川良彦 殿

提出者

大郷町議会運営委員会

委員長 千葉勇治

賛成者 同委員 高 橋 壽 一
同委員 佐 藤 千加雄
同委員 和 賀 直 義
同委員 石 川 秀 雄
同委員 吉 田 茂 美

大郷町議会委員会条例の一部改正について

上記の議案を、会議規則第13条第2項の規定により別紙のとおり提出
します。

裏をお開き願います。

別紙。

大郷町議会委員会条例の一部改正する条例

大郷町議会委員会条例（昭和39年大郷町条例第1号）の一部を次のよ
うに改正する。

別表中「企画財政課、まちづくり推進課」を「財政課、まちづくり政
策課」に改める。

附 則。

この条例は、平成31年4月1日から施行する。

以上でございます。よろしく御可決のほどお願い申し上げます。

議長（石川良彦君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） ないようですので、これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。ございませんか。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） 討論省略の御発言がありますので、これをもって討論を
終わります。

これより、委発第1号 大郷町議会委員会条例の一部改正についてを
採決いたします。

この採決は起立により行います。

お諮りします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（石川良彦君） 起立全員であります。したがって、本案は原案のとおり
可決されました。

日程第13 議員派遣の件

議長（石川良彦君） 日程第13、議員派遣の件を議題といたします。

お諮りします。会議規則第112条第1項の規定により、お手元に配付したとおり議員を派遣したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） 異議なしと認めます。したがって、議員派遣の件については、お手元に配付したとおり議員を派遣することに決定いたしました。

日程第14 閉会中の所管事務調査

議長（石川良彦君） 次に、日程第14、閉会中の所管事務調査を議題といたします。

各常任委員長から、所管事務のうち会議規則第70条の規定によりお手元に配付した所管事務の調査事項について、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。各常任委員長から申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） 異議なしと認めます。したがって、各常任委員長からの申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

日程第15 閉会中の継続審査

議長（石川良彦君） 次に、日程第15、閉会中の継続審査を議題といたします。

総務産業常任委員長からの付託事件について、会議規則第70条の規定によりお手元に配付した付託事件、請願第1号 国に対し「消費税増税中止を求める意見書」の提出を求める請願書の審査事項について、閉会中の継続審査の申し出があります。

お諮りします。総務産業常任委員長からの申し出のとおり閉会中の継続審査とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） 異議なしと認めます。したがって、総務産業常任委員長からの申し出のとおり閉会中の継続審査とすることに決定しました。

議長（石川良彦君） 以上をもって、今定例会に付議された事件の審議は全部終了いたしました。

閉会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

今定例会は、3月5日開会以来本日までの16日間にわたり、平成31年度各種会計当初予算案を初め、多数の重要議案について終始熱心に御審議をいただき、本日、その全議案を議了し、無事閉会の運びとなりましたことは、議員各位とともにまことに御同慶にたえません。

また、執行者である町長を初め、教育長、参事、課長各位におかれましては、審議の間、常に真摯な態度で審議に御協力いただきまして、まことにありがとうございます。その御労苦に対し深く敬意を表しますとともに、本会議あるいは予算審査特別委員会において出されました意見、要望に配慮していただき、今後の行政運営に十分反映されますようお願いするものであります。

終わりに、議員各位にはくれぐれも御自愛いただき、町政推進に御尽力賜らんことをお願い申し上げ、閉会の御挨拶といたします。

これにて、平成31年第1回大郷町議会定例会を閉会といたします。

御苦労さまでございました。

午 後 2 時 2 8 分 閉 会

上記の会議の経過は、事務局長 遠藤龍太郎の記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長

署名議員

署名議員